

令和 2 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 4月臨時会付託案件 ..... 1

---

令和 2 年 4 月 2 8 日 (火曜日)

## 経済企業委員会会議録

令和2年4月28日 火曜日

午前11時17分開議

午後 0時00分閉議（実時間43分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

### ○本日の会議に出席した者

委員長 村川清則君  
副委員長 谷川登君  
委員 上村哲三君  
委員 鈴木田幸一君  
委員 田方芳信君  
委員 野崎伸也君  
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長 中勇二君  
経済文化交流部次長 松延嘉國君  
理事兼商工・港湾振興課長 田中孝君

### ○記録担当書記 鶴田直美君

（午前11時17分 開会）

○委員長（村川清則君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、先ほど配付されました付託表のとおりであります。

### ○議案第46号・令和2年度八代市一般会計補

### 正予算・第3号（関係分）

○委員長（村川清則君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（中勇二君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部長、中でございます。よろしくお願いいたします。

本日、経済企業委員会に付託されました議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算書第3号中、経済文化交流部に係る分について、松延次長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、松延でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座して説明させていただきます。

○委員長（村川清則君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（松延嘉國君） それでは、議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算書・第3号の2ページ下段を御覧ください。

款6・商工費で3億2500万円を増額し、補正後の額が23億4097万3000円となっております。財源は、全て財政調整基金繰入金を充てることとしております。

次に、8ページを御覧ください。2段目になります。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費でございます。八代市中小企業等事業継続対策特別支援事業といたしまして、3億2500万円を増額し、補正後の額が14億6268万8000円となっております。

内容のほうは、本日1枚物の資料を別途配付しておりますので、そちらのほうを御覧ください。

八代市中小企業等事業継続対策特別支援金事業についてという表題のA4、1枚物になります。

補正の内容ですが、2月末以降、国からの新型コロナウイルス感染防止対策のための活動事業自粛要請に伴うイベントや宴会、出張や旅行の中止などの影響により、本年1月から4月までの1カ月の売上げが50%以上減少した飲食店をはじめ、宿泊業、小売業、タクシー業など中小企業、小規模事業者、個人事業者に対し、事業の継続安定を図るため、事業継続対策特別支援金を支給する経費について、補正をするものでございます。

支援対策業種は、そちらに記載しております日本標準産業分類表での8業種の中小企業、小規模事業者及び個人事業者となります。

本特別支援金の周知方法としましては、市のホームページやSNS、八代経済4団体の会報、八代市社交飲食業組合などの関係組織、エフエムやつしろやケーブルテレビを活用した周知を考えております。

次に、予算計上の積算根拠でございますが、支援対象事業者数2100事業所は、H28—平成28年経済センサスの対象事業者数より現在の事業者数を推定し、法人及び個人別に支給額を算定しております。

法人は一律20万円で、申請1150事業所、個人事業者は一律10万円で申請950事業所を見込んでおります。

また、申請方法は混雑、クラスター感染を避けるために郵送受付のみ、申請期間は令和2年6月1日までとし、申請から1週間ほどで御本人口座へ振込支給できるよう準備を進めております。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響につ

いては、範囲が広く、かつ深刻であり、国・県においても様々な支援策を検討されているところでありますが、本市におきましても、国の持続化給付金が給付されるまで事業継続していただくための支援策として、一刻も早く支給できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、経済文化交流部関係の補正予算について御説明申し上げます。御審議のほどよろしく申し上げます。

**○委員長（村川清則君）** それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

**○委員（野崎伸也君）** すいません、法人20万、個人10万ということなんですけど、この金額の根拠というのは何なんですか。

**○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）**

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）商工・港湾振興課の田中でございます。

法人20万、個人10万の積算根拠といたしましては、こちらを算定するまでの経緯として、雇用及び家賃等様々なものを検討をした経緯がございます。さらに、それを踏まえまして、各県内の自治体の支給状況、県の状況も含めていろんな形でですね、届けて、使っていたようなことを含めて、法人20万、個人10万ということを積算したところでございます。

県内の他市の状況等を踏まえたというところでございます。以上でございます。

**○委員（野崎伸也君）** 先ほど説明でですね、国の持続化給付金ば支給されるまでの間の困っているところという話ですけれども、この給付金、国のやつはいつぐらいに支給されそうなんですか。

**○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）**

田中でございます。

今、この手元に持つておる情報でございますが、県のほうが早くて6月上旬ぐらいというところで確認をしておるところでございます。

（「国は」と呼ぶ者あり）持続化給付金のほうも最短で6月の中旬じゃないかということで確認をしておるところでございます。申し訳ありません。

○委員長（村川清則君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） すいません。事業所数なんですけれども、すいません、経済センサスの対象事業者数から割り出したということなんですけど、すいません、この経済センサスというのが、資料的に何か出ているのがあるんですか。実際、八代市にこういう業種の人、方がどれだけいるとかというのは把握できてないわけですか、八代市として。確定的なやつはないの。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

すいません、田中でございます。

経済センサスのほうが、2年に1回調査を行われております。直近の結果が、この28年の経済センサスというものになってございます。そちらのほうで、市のそれぞれの、先ほどの、ここに書いてありますが、小売とか、卸とか、それぞれごとに調査をされてるということで、今28年のセンサスのほうが最新ということで、使わせていただいております。

○委員（野崎伸也君） どやん調査ばさすとか、ちょっと分からんとですけど、例えば、1件1件回ってから調査されるのか、あるいは八代市のほうに税金とか、そういうところでピックアップされてから、抽出されているのか、どういった調査の方法をされているんですかね。

というのが、せっかくこういった支援金事業というのをやっているという中で、漏れる人たちがいるというのが一番問題になりますんで、漏れないために、これで大丈夫かというのを心配してるんですよ。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

何度もすいません。この経済センサスのやり方としましては、国勢調査と同じような形で調査員が1件1件、申請書を各事業所にお持ちしてですね、アンケート形式で記入していただいて、それを回収して御報告するというようなものとお聞きをしております。

委員がおっしゃるように、事業所ごとでございますので、28年の段階で八代市内の全事業所としては、農林水産業を除きまして約5835という数字が出てございます。

私どもも、今回このような職種の中で、さらに今基準となっておりますが一月でも前年に対しまして50%下がったという業種をですね、さらに70%ほどいるのではないかとという広く見積もった上で、このような積算をしたところでございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 相談窓口は、商工・港湾振興課でいいんですかね。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

田中でございます。

窓口といたしましては、商工・港湾振興課とですね、八代商工会議所と八代市商工会のほうにもお手伝いいただいて、窓口と申しますか、相談窓口という形になってございます。

受付につきましては、先ほど御説明がございましたが、クラスター等の関係でですね、郵送のみということで手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

今度の連休中につきましては、市職員も出まして、9時から5時までをめどとして相談に対応するというような形で、今現在準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員（鈴木田幸一君） 今、非常に相談され

ておるんですけども、窓口はどこだろうとかかですね。それと、その方法とかですね、申請書の受け取り方とかよく聞かれるんですよ。八代市のほうでは、まだしっかりした窓口とか何とかは指導がないんじゃないかなというところで答えておりましたので、今よく分かりました。商工会とか、商工会議所ですね。で、商工・港湾振興課ですね。そこが窓口ということがいいんですね。

そうすると、申請書を下さいと電話した場合、郵送してくれるんですか。それとも、お店ならお店の、その事業所の郵便受けに、その申請書が行くのでしょうかね。

**○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）**

ありがとうございます。周知も含めてでございますが、本日、この後にですね、早い段階でホームページ等で様式、記入例、対象事業という形で、市のホームページ、または商工会議所等にもダウンロードできるような形で準備いたします。

さらに、そのほか取りにお見えになる方に対応するためにですね、関係する組合様、商工会議所、商工会、さらには市の仮設庁舎と支所等もですね、それぞれ設置いたしまして、取りにお見えになればお渡しするというようなことができるように準備をしております。

**○委員（鈴木田幸一君）** ありがとうございます。

もう一つよかですかね。ちょっと先ほどの説明の中で、総合的に家賃等も含めたところで、その金額を決めたということではありますが、熊本市については、家賃は別に家賃補助ちゅうとば、たしか出したような気がしたんですが、その辺の金はうちは関係ないということでもいいですかね。

**○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）**

先ほど申しましたのが、多岐にわたりました、一番、今現在、事業継続に困ってらっしゃ

る方に対して、どのような支援の方策があるかという検討の一つとして、申し訳ありません、他市の家賃補助、または雇用に対する支援、そういうのをいろいろ検討材料とさせていただいたというところでございます。

活用といたしましては、事業者の皆様が必要な部分にいろいろ使っていただくような形でですね、支援金という形で整理をさせていただいておりますので、熊本市の、この用途に限定したということよりも、私どものほうは、もうそれぞれの事業者様の御判断でお使いいただけるというようなことで、使い勝手よくスピーディーにというようなイメージで考えております。

（委員鈴木田幸一君「ありがとうございます。いいです」と呼ぶ）

**○委員長（村川清則君）** ほかにありませんか。

**○委員（谷川 登君）** すいません。この3番目のですね、事業継続対策支援の周知方法についてですね、本当に職員の方大変だと思いますが、下のほうに4番目にですね、エフエムやつしろ、これは76.5メガヘルツ、これがですね、皆さんも御存じだと思いますが、中山間地域辺りは全然ラジオが入らないような状況の中、また、ケーブルテレビについてはもう限定されているということですね、できれば、支援者にですね、本当に漏れないように、本当に職員の皆さん大変ですが、それだけはですね、覚えていただいでですね、周知をしていただければなど。そういった、皆さんに周知の仕方をお願いしたいと思います。

以上です。

**○委員長（村川清則君）** 要望、意見としてですね。

**○委員（谷川 登君）** 要望です。はい。

**○委員長（村川清則君）** ほかにありませんか。

**○委員（山本幸廣君）** 先ほど来——私、前日

の議会運営委員会でこの予算を聞いた中で、啞然としたという言葉かけたわけですけども、法人20万と個人の10万の、この根拠というのを今、説明を頂いたんですけども、本当に今まで市長をはじめ、いろんな要望等があって、異業種の関係の方々といろいろと意見交換をなされて、最終的にはこの予算、このような支援という形になったと理解をいたしますが、今現在の飲食業なり、小売業の方々、中小企業の方々の今の現状というのは、皆さんは大変もうそこら辺の現状は知っておられると思うんですけども、まあ、離職をせないかん、破綻をするところもあるし、大変1日1日が苦しい状況にあるということ、厳しい経営をしておられる。

そういう状況の中です。この財調の中で——財調がどれくらいあるか分かりません。財調の中でのこれだけ対応する中です。3億3000万というんですね、私は、ほんとに1桁違うんじゃないかというふうな気持ちを持ちました。

それは、私たちはもう本当にですね、毎日のように、2月の中旬から、市長も言っておられましたよ、2月の中旬から。ずっと関係機関との調査をしながら、意見の交換会をやると。そういう中で、結果はこういう結果だったんです、予算ですよ。ま、本当に、その根拠の中で、10万というのはどういうふうな積算されたのか。今、言われた中では満足できないような気がしてならないんですけども。

もう一回ですけどもですね、他市も含めて、法人に20万、個人に10万。この中で、この方々が申請は、はっきり言って6月の下旬かそこそこと。つなぎ資金ということも出たわけですけども、つなぎ資金ならばですね、早急に国と県の中でのつなぎ資金の前につなぎ資金をするのか、その前にするのかということ、私、真剣に考えていただきました。良かったですよ。

というのが、もうこれくらいの金額やったら、もう事前にですよ、スピード感を持って、私は対処してもう終わって、2次、3次の中で取り組んでいかれるし、これは4次も5次もあるかもしれませんよ。コロナが収束するまでということ。これは市長も言っておられます、ですね。

私が要望書に対して回答は、コロナ収束後の経済対策支援として、これを継続していくという、こういう一つのやっぱり回答を頂いたんですよ。これは、私は適切だと思います。

ところが、スピード感を持ってするならば、本当に今の現状を見たならばですね、飲食業の中小企業の方々。それはこの金額で納得されるかなど。まあ、支援できたかなというふうな、私は今現状だと、私は思います。

だからですね、この国と県が、支援金の中でですね、どっちが先に、はっきり言ってから給付をするかということにかかると。どっちが先につ。

じゃ、国が早く出た。八代市は後、出たということじゃなくしてですね。予算は、私は認めますよ。認めるけれどもですね、このような金額でよかったのかということ。まず、そこら辺りを説明してください。

**○経済文化交流部長（中 勇二君）** 山本委員におかれましては、これまででもいろいろ要望等を頂いておりまして、事業者の方々への支援、強く訴えてきていただいております。我々も、真摯に受け止めて取り組んできたつもりではございますけれども、金額、確かに少しでも多く届けることができればよかったんですけども、今回は20万と10万と一律ということで決定させていただきました。

我々が事業者の方々からいろいろお話を聞く中で、やはり時が進めば進むほど影響が広がり、あるいは深刻になりという状況で、50%を下回るというふうなラインを設けても、かな

りの多くの事業者の方が対象になろうかということで、今回はこの金額で3億円を超える予算規模になりましたので、利子補給に続いて第2弾となりますけども、今回はこれで御提案をさせていただきますところですよ。

おっしゃいますように、また、市長も申し上げましたように、今回のこの対策というのは長くまた続くものでないかというふうに考えております。状況を見ながら、また3弾、4弾というのも当然あってしかるべきというふうに考えておりますので、また、そちらへ向けまして、いろいろ御意見いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○委員（山本幸廣君）** 中部長、今の言葉が一番大事なんですよ。

私は、最終的にはこの予算は賛成しますが、やっぱり3次、4次をですね、見据えた中で、この予算には私、理解したいと思います。納得しませんよ。

他市という言葉が出ましたけれども、他市をですね、熊日の紙面から、朝日の紙面見てください。上天草市、事業100万ですよ、法人に。個人に50万ですよ。小さい産山村だってですよ、国の10万に対して1万円プラスして、また、飲食業や宿泊業に対して10万加算をするという。そういう小さい村だって、1400人ぐらいですよ、人口のところ、そのような予算付けをするんです。これも財調なんですよ。どれだけ財調で基金を持っておられるか分かりません。うちは、どれくらい今あるんですか、ちょっとお伺いします。

**○経済文化交流部長（中 勇二君）** 昨年の3月の第1弾の経済対策をいたしたときに、残りが23億というふうにお伺いをしておりました。

**○委員（山本幸廣君）** そういう状況の中で、なぜ私がこれを力強く言うかと——財調23億でしょう。今までの中で、この財調というの

は、どこで何が起こるか分からない、特別な災害とかあったときにですね、これを取り崩し、それに充当すると。こういうのが財調の積立金、市民の積立金なんですよ、これは。

そういうことを考えたときに、いろいろと今までの中では、いろんな箱物を、大きい箱物を、やはり私たちはやっぱり承認をしながら実施しておりますね、今。やはりそこら辺りを積み崩しながらですね、財調というのは、ある程度の豊かなやっぱり積立金を持っておかなければ、こういうようなときの対処はできないんですよ。ですね。

これは、もう執行部の方々にいろいろ言う訳いきませんが、それは全体的にやっぱり市長はじめ、やはり執行部はしっかりしたですね、財調については私は考えてほしい。このようなときこそ、財調をいかにですね、積み立ててから、これを取り崩す、繰入れするかということは、これはやっぱり市民があって初めてなんですよ。市民の方々が。市民のために財調を積み立てるんですよ。

そういうことを考えた中で、最終的には、もし、この事業者の方々、飲食業の方々、小売業含めてですよ、もし経営破綻したときに跳ね返ってこないのは、税収に跳ね返ってこないんですよ。自主財源、何%ですか、国の依存財源、何%ですか。財政担当の方々はしっかりと分かっておる中でも、やはり部長級ですけれども、政策会議の中でもですよ、しっかり議論されたと思います。

そういうのをやっぱし、循環の中で考えればですね、市民の、今回の支援給付についてもですよ、ある程度の給付はしてほしいというのが、私の今の現実ですので、そこら辺りはですね、しっかり捉えていただきたい。

意見というか、要望じゃありません。ただ、これだけはですね、しっかり委員会の中で審議をする中で、私はこの予算、3億3000万、

法人20万、そしてまた、個人10万というのは、本当に救いの手だった予算かなということですね、そういうふうな思いであります。

そういうことを考えた中で、熊本市もそうですよ。

他市といえば、他市より先に、第2の都市である八代市が、しっかりした私は支援をしていただきたい、市民の方には。これは強くですね、要望しておきますし、そしてまた、その心意気を中部長、お聞かせください。

**○経済文化交流部長（中 勇二君）** 我々も、日頃から経済団体の方々といろいろな意見交換をいたしながら、情報収集に努めて対策を練ってきたところですけども、コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、日に日に状況が悪くなっているという認識は持っております。収束後のいろんなV字回復を目指す対策よりも、まず今は現在の状況で市民の方々に救いの手を差し伸べるということが重要というふうに認識しておりますので、今回で一区切りというふうに安心するのではなく、今からがスタートだと。今からが支援のスタートというふうに認識をして、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

**○委員（山本幸廣君）** もう一つ、国の特別給付金、新規定額の、これについてはいつ頃、うちは、その発注といきませんが、市民の方々に提供されるのはいつ頃を予定されているの。

**○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）**

田中でございます。

持続化給付金の給付時期というようなことだと思われませんが、6月上旬頃から。

これは、国のほうからウェブ申請とかいうような形ですね。今現在、まだ詳細が出ていない状況であります。ただ、時期としては、6月上旬からできるようにということで、ウェブ申請等を活用してというようなところで、今現在

出ておるという状況でございます。

**○委員（山本幸廣君）** 確認ですけれども、各市町村によって、ばらつきがあるというのは、それだけの手続等についてもですね、大変な手続等があるからというふうに理解をすることもあるわけですけども、他市町村についても、もう5月1日から5月中旬とか、そういうのたくさんあるじゃないですか。たくさん、いろんな紙面を見ながらですね。

**○経済文化交流部長（中 勇二君）** 市民1人10万円一律に給付される分につきましては、既に対策の室を設置いたしましたので、そちらのほうで作業を連休中もやるということで、急ぎ届くように、20日過ぎぐらいには早ければというふうなことで考えて進めてるようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○委員（山本幸廣君）** これは関連をするから、私言うんですよ。

うちの今回ですね、今回の商工のこの予算についての給付についてもですね、なるだけならば、これよかですね、同時に私はですね、なるだけ近いうちに同時ぐらいに市民の方々に給付していただきたいというのがある。

なぜならばですね、一人一人に、この今回の3億3000万というのは、いろいろと特定の事業主とか、そういう方々ばかりなんです。一市民の方々はですね、これが先に出たら、不満が出ますよ。ですから、私ははっきり言って、国のこの定額の給付と大体差がないように時期をしていただければなという気持ちがあるんですけども、そこら辺りについてはどうですか。

**○経済文化交流部長（中 勇二君）** 我々も、事業所の方々には一日でも早く届けるという思いで準備を進めておるんですけども、国の一律の給付につきましても、かなりの作業量ということで、今の感じでは私どものほうが先に給付できるということで準備をしていましたので、



ちょっと私どものほうが早いのかなとは考えてるんですけども。

以上です。

○委員（山本幸廣君） よろしかればですね、国んとも、これはもうなるだけスピード感を持って対処していただきたいと、もう申請しておられますからね。

あとは、市民の方々から喜ばれるようなですね、対応をしていただければなというふうに思います。

もう一つ、この事業所関係を含めてですね、支給額の、この事業所の1150と950。先ほど来、野崎委員からも質問があったわけでありますが、平成28年のセンサスの。

先日、商工会議所と商工会等々での数字等は把握をなされておりますか。法人、個人。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

田中でございます。

商工会議所、商工会とはですね、本積算する上では十分話を詰めた上で、対象事業者も含めて協議をさせていただいておりますので、そこは（聴取不能）でございます。

○委員（山本幸廣君） しっかり数字をですね、把握したということで御理解したいと思います。私も、把握を今、商工会議所、商工会と昨日電話をしながら数字を出しておりますので、そこら辺については、皆さんも努力をしていただきたいと、そのように思います。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません。今回の八代市の支援事業ということがありますんで、国とか、県とかのやつですね、いろいろと申請書類というのが何枚もですね、同じ人が何枚も書かんばんというのがですね、出てくる可能性というか、多分そうなんです。非常に大変な作業になると思うんですよ。

これは、国のやつ、モデルとして、それを県

だろうが、八代市もそうなんですけど、使えないのかと。1枚書いたら、それはずっと使えんとかっていうふうに思うんですよ。そういうのはどうですか。やはり八代市もやっぱりちゃんと1枚1枚書いて出さなんという話ですか。簡素にできないですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

申請書を共通でというふうなお話だと思いますが、今現在、申請書自体がですね、国・県のほうも出てきてございません。

私どものほうが先んじてという形でございますので、内容については、簡単に添付書類も審査ができる程度のものでございますね、商工会、商工会議所様とですね、詰めながら、できるだけ簡素化したところでございます。

国・県の申請書類自体がまだ出ておらないというところですね、御理解いただければと思います。（委員野崎伸也君「分かりました」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 先ほど、家賃の問題が出ましたけれども、これは熊本市も含めてから家賃の助成という形の中で、私たちが3月に要望書を出したときには家賃の問題も出ました。ところが、その対応はなかったんですね、1弾のときに。あとについてはですね、利子の補給等々については、本当に市長対応していただきました。

ところが、この家賃については対応していただかなかったんです。今日、熊日の紙面を見たら、家賃の問題が、飲食業の方々が要望しておられますよね。この点についての認識というのはしっかり持っていただきたいと思うんですよ。もし、ここの問題をですね、早急に対応しなければ、本当に飲食業なり、小売事業者の方々というのは大変ですよ。

そういうことを考えますので、そこ辺りの考え方を少し伺いをいたしたいと思いますが、いかがですか。

○理事兼商工・港湾振興課長（田中 孝君）

田中でございます。

今回、法人20万、個人10万ということにつきましては、用途は定めてございません。ですので、先ほど来、山本委員御心配いただいておりますとおり、家賃等のほうへ充当されるということも可能だということで考えておりますので、必要な、そちらのほうへ充当していただくとか、そういうことも御案内申し上げながらですね、支給のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員（山本幸廣君） 田中課長、これはですね、もう本当に今の答弁は、私、優しい答弁ですね、理解しますよ。ですね。それは理由付けにうんということは言いません。

ただですね、私は、これは絶対ですね、まずは法人で50万、個人で30万、この位置付けておけばですね、何のことはなかったんですよ。

ここら辺りがですね、やっぱ少し今回の補正の予算を組んだときですね、組み方、予算の積み上げというのがですね、私は少なかったというふうに思うんですよ。

今の田中課長の説明でありますからですね、理解をしますけれども、それは事業主の方々なり、飲食業の方々、はっきり言ってから、嘸然とじゃありませんけども、もう少し考えてもらいたかったなという、私は市民の意見が多いと思います。

そこ辺りについては、3次の段階ではですね、しっかりした位置付けしてください。全体の中で、12万2750人市民ですね、ためにもなるような、八代独自のですね、給付というのをですね、助成というのを支援策をしていただきたい。そのように強く要望しておきますから。要りません、御答弁。

○委員長（村川清則君） 要望ということで。

○委員（山本幸廣君） はい、よろしいです。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（野崎伸也君） 今ほど、山本委員からもあったんですけども、中部長のほうからも答弁の中でありました、市長のお話もされました。非常に今厳しい八代のこの状況というか、全国的なものなんですけれども、いつまで続くか分からないという中で、これは第2弾ですかね、というような話されましたので、やはり非常に厳しい状況になってますんで、もう恐らく多分第3弾、4弾というのが必要になるだろうというふうに思います。

そういった中で、今回の八代市ですね、事業継続対策特別支援事業という、事業を継続してもらうための事業ですんで、やめてもらうわけにはいかないというかですね、強い気持ちを持ってですね、八代市のほうが3弾、4弾というところまで早くですね、いろんな事業をまとめられてですね、やはりその事業者さんたちに手が届くようにですね、しっかりとやっていただきたいと思っております。

先ほど来からあるように、家賃の補助とかっていうのもですね、非常にやはり重荷になっている方がおられるというふうに、聞いておられると思いますけれども、そういったところもありますし、そのほかにもですね、いろいろと事業をやれば大変というようなことでですね、毎月の支払いがと、いろんなことがあるというふうなことで聞いてますんで、そこら辺のところ、やはり情報を密にですね、取っていただきながら、次の支援事業というのをですね、早く事業化できるようにですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） 先ほどから、今回、財政の中で3億2500万。市の財政、厳しい中ですね、3億2500万出された。法人に20万、そして、個人に10万という数字を出されております。これは本当厳しい中で、職員の皆様方大変考えながら、この金額を出されたと思いますので、精いっぱいですね、困っている方々に一日も早く届くように頑張ってください。

○委員（山本幸廣君） 職員の苦労というのは、私はしっかり見届けておりますよ。ただですね、現実をですね、どう把握したのかということ。現実を。それは意見交換等々については代表の方々やられたと思うんですけども、現実で現場で働いている方々の考え方なり、その生活の苦というのはですね、私はなかなか捉えられてなかったというふうに、私はそう思っています。

なぜならば——何回もですけど、これは意見ですからね。この倍ぐらいはですね、予算化しても何も財政にですね、支障するわけないんですよ。もうはっきり言って、臨時の給付金なんかですね、国は1兆円も2兆円ですよ。日銀の総裁を見てください、黒田総裁。何でんかんでんやったいということを報道したじゃないですか。何でんかんでんやっということは、何もかんも使うてよかったいということです。金はいっぱやあるけんでからってというようなことになるわけですので。なるだけなら、思い切った、市の独自としてですね、臨時の給付等々をですね、やはり首長なり、私たち議会も含めて、国に対してはですね、要望をですね、しながらですね、臨時給付金の増額をするようなですね、これからコロナは長くなりますから、私たち議会も努力しますよ、上村議長を先頭にですね。

そういうことを申し上げ、意見としてですね、一生懸命努力されたことには敬意を表しながら、そしてまた、これをスピード感を持って早く市民に届けてください。よろしく申し上げます。

○委員長（村川清則君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） 先ほども言っておりましたけれども、一昨日の熊日の新聞によれば、相談窓口に行って、書類手続をしてからといっても、煩雑で我々はなかなか書いたこともなくて。だけん、非常に手続等に戸惑いながら金額をもらうことができました。非常に、だから、事務的にできるだけ簡素にですね、できるような書類作りをしていただきたいというのが第一要望であります。

それから、今先ほど来言っておられますけれども、実は家賃一つとっても、12万、13万の、そういう事業をしておられる方がいっぱいおられます。しかも、コロナの影響だということで、3月から店を休業してから、3月、4月、5月も休業せんばいかんということで、例えば、カラオケ代とか含めっしまうならば大体月の経費だけでも30万から50万は要るんだっていう、そういう事業者の実態でありますので、どうかそういう実態も踏まえたところで、今後の対策をお願いします。

以上です。

○委員長（村川清則君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（村川清則君） なければ、これより採決いたします。

議案第46号・令和2年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（村川清則君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(村川清則君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後0時00分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年4月28日

経済企業委員会

委員長